

◆ 健康診断

多摩小平保健所で年1回受けることができます。

◆ 医療相談

毎月一回顧問医による医療相談、健康・生活相談が受けられます。

◆ 交通費

正式利用になった場合、通勤に交通機関を利用しなければならない人には1ヶ月単位で定期券代を支給します。ただし当該月の出勤率が70%以上の場合です。

◆ 利用料

「障害者総合支援法」の規定により、利用料の負担が発生する場合があります。
その他、任意の教養娯楽費200円。

◆ その他

利用者等からの苦情に対して第三者委員に入っただいて、問題解決を図るシステムになっています。

平成の里では利用者の人権擁護及び虐待防止のための措置に努めています。

平成の里は「こころを病む人が病と障害を抱えながら、集団生活の中で働くことの喜びを知り、自分の可能性を見出し、充実した社会参加ができるように」をめざして1991年(平成3年)に開所しました。

病院や他の福祉施設が点在する緑豊かな立地に恵まれて、開設当初より施設の一部を地域の人々に貸し出し人々とオープンな交流を結びながら活動してまいりました。

心の病をもちながら安心して働ける場として、また地域での充実した生活の実現と自立をめざしてゆくことのできる場として毎日励んでおります。

経営主体の社会福祉法人東村山けやき会は、ほかに地域生活支援センター「ふれあいの郷」、グループホーム「はぎやまはうす」「むさしのはうす」を運営しております。



アクセス

- ・西武池袋線 秋津駅から徒歩15分
- ・JR武蔵野線 新秋津駅から徒歩15分
- ・西武バス「全生園」停留所下車徒歩10分
(西武新宿線久米川駅発 清瀬駅/新秋津駅行き)



「病と障害を抱えながら自立と
充実した生活の実現をめざして」

社会福祉法人 **東村山けやき会**
就労継続支援 B 型事業所

平成の里

施設所在地

〒189-0002

東京都東村山市青葉町 3-30-7

TEL: 042-397-5966

FAX: 042-397-5969

E-mail heiseinosato@hmkk.or.jp

URL <http://www.hmkk.or.jp/>

精神障害でお悩みのご本人・ご家族の方、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 **東村山けやき会**

☎042-397-5966(代)

東村山けやき会

検査

東村山市青葉町3-30-7



目的及び運営方針

- ① 集団生活の中で働くことの喜びを知り、自分の可能性を見出し、充実した社会参加ができるよう援助することを目的としています。
- ② 共感しあえる仲間とともに支えあいながら、働く場と交流の場を中心に活動しています。

心を病む人が
病と障害を抱えながら
自立と充実した生活の実現をめざして
——支え合いながら 仕事をする場——



平成の里作業風景

働くことを通して充実感、達成感、技術の習得、収入を得たい方が利用できます。

◆ **経営主体**
社会福祉法人 東村山けやき会

◆ **定員**
37名

◆ **職員構成**
管理者 1
サービス管理責任者 1
生活支援員 3
職業指導員 3
事務員 1
目標工賃達成指導員 1

◆ **開所年月日**
1991年4月1日

◆ **対象者**
通院治療を継続している
在宅精神障害回復途上の方

◆ **利用の手続き**
ご利用希望の方は電話予約のうえ来所
見学していただきます。

体験通所を経て正式利用を希望される方は、各市区町村の役所で「訓練等給付受給者証」の申請をしていただきます。併せて「計画書」を作成し、役所に提出します。

主治医の意見書を提出していただき、重要事項説明書に沿って利用に関する説明をした上で、当施設と利用契約を結びます。

◆ **作業**
時間 平日 9:00～16:00
種目 ①メール発送代行作業
②簡易加工作業、他
賃金 工賃規定による
実働時給払い(ランクあり)
休日 土日祝日、年末年始

9:00		10:30		12:00		14:15		15:50	
ラ	ミ	作	休	作	昼	作	休	作	清
ジ	イ	業	憩	業	食	業	憩	業	掃
オ	ン				休				
体	グ				憩				
操									
		9:15	10:45	13:00	14:30	16:00			

作業日は原則として月～金ですが、行事等によっては土休日出勤もあります。

◆ **その他作業以外の活動・行事**
毎月の誕生会、スポーツ大会参加、
食事会他

◆ **給食(昼食)**
給食またはお弁当があります。1食につき
380円～400円です。
1ヶ月ごとの清算となります。